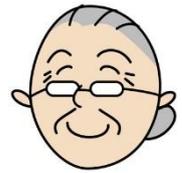


在宅給食サービス（配食サービス）のご案内



食事づくりが困難な高齢者や重度障害者に対し、栄養バランスの取れた食事（お弁当）を訪問により定期的に提供するとともに、訪問の際に安否確認を行います。



※配食サービスと会食会の両方を利用することはできません。

◆対象者

- (1) 要介護認定等で要介護・要支援・事業対象者と認定された65歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 要介護認定等で要介護・要支援・事業対象者と認定された65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- (3) ※ひとり暮らしの重度障害者
- (4) ※重度障害者のみの世帯の方

※(3)・(4)に該当する方は、福祉推進課（役場1階⑦番窓口）までお申込みください。

電話：962-7460・FAX：962-5652

◆配食曜日・回数・時間

【配食曜日】 月・火・水・木・金曜日

※祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く

【配食回数】 週5回まで

【配食時間】 15時～17時30分頃に夕食をお届け

※交通事情や配食の順番などにより、時間が前後する場合があります。

◆利用者負担金（1食あたり）

- | | |
|------------------|------|
| (1) 普通食 | 500円 |
| (2) 特別食（きざみ食） | 500円 |
| (3) 特別食（やわらか食） | 620円 |
| (4) 特別食（ムース食） | 620円 |
| (5) 特別食（カロリー調整食） | 620円 |
| (6) 特別食（減塩食） | 620円 |
| (7) 特別食（たんぱく調整食） | 620円 |
| (8) 特別食（透析食） | 620円 |

※上記以外をご希望の方は、ご相談ください。

<裏面あります>

◆利用者負担金の支払い方法（次のいずれかを選択してください）

- (1) 現金で配食の都度徴収
- (2) 口座振替（利用者の口座から引き落とし）
- (3) 口座振込（利用者が金融機関等で振り込む）

※(2)・(3)については、配食事業者により、対応可能な金融機関が異なります。

問合せ

高齢介護課（役場1階）

電話：075-962-2864・FAX：075-962-5652

在宅給食サービス（配食サービス）業者一覧

配食業者名	電話番号
宅配クック123 京都中央店	075-621-5215
シルバーサービス 高槻店	072-690-7960
みなせ	075-962-8830